



広報ぬまた お知らせ版

令和6年9月26日発行 第1167号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111
ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

移動献血車が来町します！！

旭川赤十字血液センターの移動献血車が来町します。

病気やケガなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※体調の悪い方の献血はご遠慮いただくようお願い申し上げます。

- 日 時 令和6年10月1日(火) 午前9時40分～午後4時30分
- 実施場所 ①沼田町養護老人ホーム和風園 午前9時40分～午前10時30分
②まちなかほっとタウン 午後1時20分～午後2時10分
③沼田町役場(ふれあい前) 午後2時30分～午後4時30分
- お問合せ 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

固定資産税に関する家屋(住宅・納屋・車庫等)の届出について

次のような場合は、忘れずに住民生活課税務グループまで届け出をしてください。

届出の対象は、住宅のほか車庫や物置、格納庫、納屋など建物全般です。

- ①建物を新築中また増築中の場合 → ご連絡下さい。建物の評価に伺います。
- ②建物を取り壊したとき → 家屋滅失の届出が必要です。
- ③建物の所有者が変わったとき → 所有者変更の届出が必要です。

(②と③については、登記をされた方は不要です。)

- お問合せ 住民生活課税務グループ ☎35-2115

10月は公共料金等特別納付強化月間です

町では、各種町税及び公共料金の滞納解消のため、徴収対策を強化することとしております。公共料金等は納期内に必ず納めましょう。なお、特別な事情などにより一度に納付することが困難な場合は、納付相談を随時受付しておりますのでご連絡下さい。

■お問合せ

- 〈町 税〉 住民生活課税務グループ ☎ 35-2115
- 〈公営住宅〉 住民生活課生活環境グループ ☎ "]
- 〈上下水道〉 建設課 管理グループ ☎ 35-2116
- 〈介護保険〉 保健福祉課保険グループ ☎ 35-2120
- 〈後期保険〉 " ☎ "]

10月は不正軽油防止月間です

○北海道は10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラック等の燃料抜取調査を実施します。不正軽油は犯罪です!!

○混和軽油(軽油+灯油や重油)や製造軽油(軽油以外の油から製造)など、不正軽油に関する情報をお寄せください。「不正軽油」を【使わない】・【買わない】・【作らない】・【売らない】

○不正軽油は、脱税や環境汚染のほか、石油販売、建設、運輸等の業者間で市場競争の不公平化にもつながっています。

○北海道は不正軽油ストップ110番を開設しています。

○不正軽油と思われる情報があるときは、直ちにお電話ください。

☎0800-8002-110(フリーダイヤル)

- お問合せ 空知総合振興局深川道税事務所課税係 ☎23-3578

キップ・定期券は、
JR石狩沼田駅でお買い求めください。

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。

※不在となる時間帯もございますので、ご確認願います。

- お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



児童手当制度改正のお知らせ

「児童手当」について、国の法令改正が10月1日から施行されることに伴い、以下のとおり制度改正が実施されます。

○児童手当制度改正（概要）

	旧（現行制度）	新（令和6年10月改正後～）
支給対象月齢	15歳到達の年度末まで	18歳到達の年度末まで
所得制限	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限限度額を超過した場合 特例給付 所得上限限度額を超過した場合 支給資格喪失 	所得制限限度額・上限限度額を撤廃
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満：一律15,000円 3歳から小学校卒業まで <ul style="list-style-type: none"> 第1・2子：10,000円 第3子以降：15,000円 中学生：一律10,000円 所得制限限度額以上（＝特例給付）一律5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 <ul style="list-style-type: none"> 第1・2子：15,000円 第3子以降：30,000円 3歳から18歳到達年度末まで <ul style="list-style-type: none"> 第1・2子：10,000円 第3子以降：30,000円
多子加算対象	18歳到達の年度末まで	22歳到達の年度末まで ※①監護相当 ②生計同一 （両方満たす必要有り）
支給回数	年3回、原則6日支給 （2月・6月・10月）	年6回、支給日の変更は無し （2月・4月・6月・8月・10月、 12月）
支払通知書	各支払期毎に発送	原則、廃止

本制度改正に伴い、現在受給されている方及び確認が必要な方へ書類を発送しています。申請が必要な場合は必要事項をご記入のうえ、期日までにご提出をお願いします。

■提出期限：10月31日（木）

※ ご不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

※ 公務員の方につきましては、各所属庁へ相談してください。

■お問合せ 保健福祉課子育て支援推進室 ☎35-2120

「雪の科学館」雪室利用者の募集について

雪室で農産物等を貯蔵し、その効果や、より良い貯蔵方法、特産品開発のためのデータ取得を目的に「雪の科学館」の利用者を募集します。農産物や農産加工品の貯蔵・熟成などにご利用ください。

なお、利用にあたっては、別に定める利用要領に沿ってご利用ください。

■申請受付期間：令和6年9月26日（木）～10月9日（水）まで

- ・利用希望者は、農業推進課に「雪の科学館利用許可申請書」を提出してください。
- ・申請書には、預け入れを希望される品目、寸法（長さ×幅×高さ）、重量、荷姿（紙袋、ダンボール等）、数量等をご記入いただきます。
- ・利用希望者が多い場合は、スペースの共用や抽選により選定をさせていただきます。
- ・上記受付期間以降でも空きスペースがある場合は、随時、申請の受付をします。

■利用期間：令和6年10月11日（金）～令和7年9月12日（金）まで

- ・保管物の搬出入は、平日の午前9時から午後5時まで

■庫内温度：0～5℃程度、湿度 概ね80%

■利用スペース：約0.8㎡（間口76cm×奥行1.1m）×高さ45cmまたは85cm以内

- ※全51区画。1件に1区画。ただし、利用希望者が多い場合などは、他者の保存物とスペースを共用いただくことがあります。

■利用料金：無料

■注意点

- ・異臭のするもの、腐敗しやすいものは持ち込まないでください。
- ・利用期間中に腐敗したものや利用期間終了時には、すみやかに引き取っていただきます。

■応募先・お問合せ 農業推進課利雪技術開発センター ☎35-2114

令和6年度自衛官募集案内について

■自衛官候補生

資 格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間 年間を通じて受付を行っています。

試験期日 10月27日（日）または、28日（月）のいずれか1日

（11月以降の試験日につきましては別途お知らせします。）

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

■お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊 ☎0166-55-0100

総務財政課広報情報グループ ☎35-2111





広報ぬまた お知らせ版



令和6年9月26日発行 第1167号 (2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

北海道の最低賃金について

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されました。

最低賃金額 時間額 1,010円

効力発生年月日 令和6年10月1日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」「鉄鋼業」「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。
- お問合せ 厚生労働省北海道労働局滝川労働基準監督署 ☎0125-24-7361

沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155



第13回秩父別産新米普及マラソン大会の開催に伴う車両交通規制について

秩父別町で標記イベントが開催され、次のとおり規制を実施しますので、通行止め・迂回にご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- 規制期間 令和6年10月6日（日） 午前9時30分～午後1時
- 規制内容 コースの全面通行禁止（秩父別町）
- その他 上記規制に伴い、秩父別町内を經由しての深川市・旭川方面への通行はう回路をご利用ください。詳細については秩父別町公式ホームページ（下記QRコード）をご覧ください。
- お問合せ 秩父別産新米普及マラソン大会実行委員会
事務局 秩父別町産業課 ☎33-2111（内線62） ▲公式ホームページQRコード



北海道障害者職業能力開発校訓練生の募集について

北海道障害者職業能力訓練開発校では令和7年度の訓練生の募集を行います。

詳しくは、北海道障害者職業能力訓練開発校または最寄りの公共職業安定所までお問合せください。

- 受付期間 令和6年10月1日（火）～10月21日（月）
- 選考日 令和6年11月5日（火）
- 選考場所 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）
- 選考方法 学力試験（国語・数学）、面接
- 合格発表 令和6年11月12日（火）
- 募集訓練科 建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科
- お問合せ 北海道障害者職業訓練開発校 ☎0125-52-2774
保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

令和7年度沼田町職員（消防職）の募集について

- 募集人員 若干名
- 採用予定日 令和7年4月1日
- 応募資格 次のすべてに該当する方
 - ①平成6年（1994年）4月2日以降に生まれた方
 - ②救急救命士免許を有する方、若しくは資格取得見込みの方
 - ③大型自動車免許の取得者、または採用後に自費で取得可能な方
 - ④採用となった場合は、沼田町に居住できる方
 ただし、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません
- 応募方法 履歴書（市販の物で可・写真貼付）、救急救命士免許証の写し（有資格者）又は、救急救命士養成学校等の卒業見込在学証明書（取得見込者）を郵送または持参
- 募集期間 令和6年10月1日（火）～11月27日（水）
 - 受付時間 午前8時45分～午後5時15分
 - 郵送の場合は11月27日必着
- 試験日時 第1次試験 令和6年12月8日（日）午前9時
 （午前8時45分試験会場集合、自席着席）
 第2次試験 令和6年12月中旬～下旬
 ※日時については、第1次試験合格者等に別途通知します
- 試験会場 沼田町南1条3丁目6番53号
 沼田町健康福祉総合センター「ふれあい」2階大会議室
- 試験方法 第1次試験 作文（60分）、適性試験（35分）、体力測定試験
 （※都道府県または、政令指定都市の消防学校初任教育を終了し、消防実務経験を有する方は、第1次試験を免除し、第2次試験（面接）のみ実施とします）
 第2次試験 面接試験
- お問合せ・担当窓口
 〒078-2202 沼田町南1条3丁目6番42号
 深川地区消防組合沼田支署 担当：消防係（庶務担当）
 ☎35-2050

日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆ 9月29日（日）
 - 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
 - 歯科系…多比良歯科医院（砂川市） ☎0125-54-3510
- ◆ 10月6日（日）
 - 内科・外科系…北海道中央病院 ☎22-2135
 - 歯科系…もじり歯科クリニック（赤平市） ☎0124-32-1181
- ◆ 10月13日（日）
 - 内科・外科系…深川市立病院（担当医／みきた整形外科クリニック 院長 三木田 光） ☎22-1101
 - 歯科系…伊東歯科医院 ☎23-5501
- ◆ 10月14日（月）
 - 内科・外科系…斎藤整形外科医院 ☎23-3737

9月26日から10月14日までの行事予定

日付	行事名	時間	場所
9月30日（月）	脳トレ教室	10:00～	すこやかホール
10月1日（火）	移動献血車来町	9:40～	和風園
10月5日（土）	秋のにぎわい産業まつり	11:00～	石狩沼田駅ほか
6日（日）	ラジオ体操閉会式 明日萌・ほたるの里ウォーキング	6:30～ 9:00～	役場前
7日（月）	いきいき大学閉校式 のぞみ会	10:30～ 11:00～	ゆめつくるホール 和室
8日（火）	議員カフェ 総務省行政相談月間 北空知一日合同相談所	13:00～ 11:00～	安心センター 町民会館
9日（水）～11日（金）	ふれあい総合健診	6:30～	すこやかホール
12日（土）	沼田小学校学習発表会	8:25～	沼田小学校
13日（日）	秋の狂犬病集団予防接種	14:00～	役場車庫前